

## 帝国主義論と「二つの道」論

——スクヴォルツォーフ・ステューパーノフの場合——

日南田 静 眞

▲ま え お き▼

構想された多くのお仕事をすべては果されなのまま、先生は逝かれた。残念である。

私は、学部卒業後農民・漁民問題に関心をもちはじめた時、故渡辺宏彦君(同級、旧姓井上で、先生の甥)の世話で、君とともに井上先生の個人的指導を受ける好運に恵まれた。渡辺君と私の共同研究のテーマは、「漁業協同組合における信用・購販事業の史的考察」であったが、先生は、われわれに、日本資本主義が世界史的には帝国主義段階に転入しつつあった時に発生したことに規定せられ、早くから金融資本支配が農漁民小生産に及んでいったこと、協同組合がその支配の有力な媒介をなしたと、などを、火の氣のない私の下宿で熱っぽく語られた。いま先生の『著作選集』をひもとけば、この観点は、すでに先生の処女著作『日本産業組合論・初版』(一九三七年)以来一貫して堅持されたものであったことを、知ることができ。右は一九五二年初冬、あたかも先生が近藤康男編『日本漁業の経済構造』の「財政・金融」部分を分担執筆されつつあった頃のことである。

この機縁で私は、その後、井上先生が統々発表される論説について学ぶこととなった。東京を離れたので、直接に教えを受けることはもはやなかったが、しかしとくに岩波 $\Delta$ 日本資本主義講座 $\nabla$ 第五卷所収の「農地改革と半封建制—Ⅳ改革による地主制の再編成—」（一九五三年二月）から同第六卷所収の「附論『二つの道』について」（一九五四年五月）を経て同第十卷所収の「植民地的隷属と半封建的土地所有制度」（一九五五年二月）へと先生が「三転」されたときは、強く記憶に残っている。

「三転」とは次のことである。すなわち、右の第一論文では、先生特有の理解による「二つの道」論を主軸の一つにして議論を展開されていた。しかし、第二論文では、「農業ブルジョアジーを仕立て上げようとする……その可能性が客観的にいってないといえないストルイピン改革の当初には、レーニンは地主的なコースでの発展の可能性を、その発展の仕方の反農民的特徴を明らかにしつつ強調し、したがって『二つの道』を繰り返かえし繰り返かえし教えた。……しかしツァーリズムがその新たな支柱を鞏固にうちかため得ないうちに、やがてストルイピンのそうした術策自体によって引きおこされた農民運動の新たな立ち上がりが見られ始めたときに、『二つの道』の強調の役割はすでに終っていた。この時にはストルイピン政策の破産を宣告し、ストルイピン政策のごまかしを指摘することが大事であった」というふうなレーニン理解に立って、当時の日本農業について、「筆者は〔前論文で〕その可能性がないとわかっているときに、その可能性がないにもかかわらず富農安全弁化の方向を迫られるという点を重視して、『発展の可能性』という力点抜きの『二つの道』をもち出した。……〔しかしそれは〕片っぱしからゴミを吹きこみつつある窓を開けっぱなしにして、部屋を掃除しているようなものであった。『ブルジョアの発展』という幻想を持ち込みつつある『二つの道』の窓を閉すのが先決であった」（以上、第六卷、一五五―一五六、一五八―一九ページ）とされた。そして第三論文では、「二つの道」論的な発展の見地さえまったく欠いた硬直した「植民地的隷属」論を一面的に強調されるに至ったのである。当時の学生でこの「三転」にとまどった者も多い。私も同様であった。ただ私は、第二論文で先生が示唆された「二つの道」についてのレーニンの言説の推移は、事実であろうか、事実とすれば

それはどのような背景によるものであろうか、という疑問を解こうと思ひ立ち、その後迂回した道を歩むこととなった。

そのような時、私は西田勲氏の手引きにより、アメリカの労・農民問題および独占資本の研究家アンナ・ロチェスターのすぐれたレーニン農業理論研究書に出会った。この Rochester, A., Lenin on the Agrarian Question. N. Y., 1942. を「農民問題入門—レーニンはどう教えたか—」（上・下、一九五六年）として出版しようとしたとき、私は、あらゆる意味でわが国のロチェスターと見立てた井上先生に拙訳の監修を依頼した。

先生は、御多忙の中で私の訳稿を丹念に読んで下さり、適切なコメントを与えて下さった。さらに当然ながら、先生の眼はレーニンの「二つの道」論に関するロチェスターの叙述に向けられた。先生が注目されたのは、「レーニンのイ・イ・スクヴォルツォーフリスチェパーノフあての手紙」（一九〇九年二月一六日バリ発、なお注（14）を参照）である。当時わが国では、「レーニン全集」（第四版）の翻訳が進行中であつたが、しかしこの手紙をのせた第一六巻は未刊であつた。私は、ロチェスターの指摘によって「二つの道」論理解にとつて重要な意義をもつと思われた短いこの手紙の全体を、ロシア語原文およびロチェスターの用いた英訳選集版第六巻によって訳し、先生と阪本楠彦・上原信博氏にお見せしたことを覚えている。これがきっかけとなつて先生が英訳選集版第六巻を直接読まれたその後の「理論の新展開」に生かされたことは、今日われわれが「世界的過渡期における農業問題」（『著作選集』第三巻所収、（一九五七年六月）三九〜四〇ページの注で知ることができる。

私は、さきに述べたような疑問の解明を志して「ロシア農政史研究」に深入りしてしまつたが、その過程で、実は手紙の相手スチェパーノフが、『資本論』の露訳（一九〇七〜九年）およびヒルファーディング『金融資本論』（一九一〇年）の露訳（一九二二年）を果した人であり、かつ一九一三年に「帝国主義論——カルテル保護関税—資本輸出—植民地政策——」なる論文をレーニン『帝国主義論』より三年も早く公表している人であることを知つた。レーニン「二つの道」論に疑問を提起した人自身が同じ時期に右のような仕事をしていたのが事実とすれば、理論史にかなり興味あることになりそうである。しかし研究には時間を要した。必要な諸資料を蒐集・分析してこの人の学説についてなんとか発表することができたのは、

やっと一九七二年秋の岡山における土地制度史学会であった。

先生の御病気はやや快方に向かった頃であったが、岡山には来られなかった。私は、十五年前の右のいきさつからして先生もあるいは興味をお持ちではないかと考え、拙いながら先生にこれを報告しようと思ひ、御病氣見舞をかねて、帰途、京の西郊に先生をたずねた。秋雨のなかを、自ら傘を持ってあの妙心寺を案内して下さりながら、私の話に興味を示されさらにいろいろと御教示下さった元気なお姿が、今も目に浮かぶ。

本稿は、その時概要を先生に口で報告したものを大筋においては基礎にして改訂をほどこしたものである。早く論文にして先生に見ていただき、批判して貰うべきであったが、それができなかった。

先生の御冥福を祈りつつ、筆を執る。

## 第一節 スチエパーノフの近代ロシア社会論——出発——

### 〔一〕 論旨

一八七〇年、すなわちレーニンと同年にモスクワに生まれ育ったスチエパーノフ（これはのちの筆名であり、本姓はスクヴォルツォーフ）は、モスクワ師範学校在学中、ナロードニキ色の強いサークルに参加し、九五年からは中央農業地帯のトゥーラ県で革命的宣伝に従事する。ここで、すでにマルクス主義者であったラーゼンと交わり、『資本論』その他のマルクスやエンゲルスの著作を読んでこれを宣伝するなかで、九六年に社会民主党的活動に入った（かれ自身の言明による）<sup>(1)</sup>と考えられる。レーニンと同じくスチエパーノフもまた、ナロードニキとして出発した<sup>(2)</sup>ということは、注目すべき点である。

つぎにステチェパーノフは、モスクワ党組織の指導的メンバーの一人として活動中一九〇一年に捕えられたため、一九〇三年の党分裂をもたらした第二回大会には参加できなかった。だが、ボンチルブルエーヴィツチの回想によると、「ステチェパーノフは『確固たる、一貫したポリシエヴィーク』だとの知らせ……〔を受けて〕レーニンは、このような理論的にすぐれた同志、経験に富む社会民主主義者が多数派の立場に立っているのだ、と非常に喜んだ<sup>(3)</sup>」という。これは、理論的には、かれがこの時、メンシエヴィキー的なブレハーノフの「非連続二段階革命論」(田中真晴氏の命名)およびその組織論を拒否していたことを意味する。

一九〇五年革命に参加する過程で、かれのこの考えはさらに強まる。もはやロシアのブルジョアジーは革命的勢力たりえないことが、とくに「一〇月一七日宣言」以後かれには身にしみて痛感されたからである。ここにおいて、「封建階級の歴史より」および「『競争の自由』について」という二論文<sup>(4)</sup>で、かれははじめて、自己の「近代ロシア社会論」をひっさげて登場するのである。前者はとくに、レーニン指導のヘノーヴァヤ・ジーズニに掲載された。しかし以下に述べるように、すでにしてレーニンとはやや異なる独自の考察を展開していることに留意したい、と思う。

二論文の論旨を、論文に即して私なりに整理すれば、次の通りである(タイトルは私がつけた。「」内は引用句であり、I、IIでは「封建階級の歴史より」、IIIでは「競争の自由」について)からであるが、煩雑さを避けるためにいちいちページ数を記すことはしない。以下同様)。

#### I 一八六一年改革の性格

#### A 不完全なブルジョアの改革

① 「不自由農民の強制労働に基づく関係を揺り動かした改革は、不完全とはいえ、ブルジョアの経済の原理を農業面にも及ぼす努力であった。」

② 貴族の一部に見られた「イギリス型」大農法の試みが失敗したのち、ごく一部のみ資本主義的地主経営が成功し、その地主貴族のブルジョア化が進んだ。

#### B 小農の生産形態存続によるオトラボートカの (отрабочки) 関係

① ブルジョア化貴族も、封建的と大工業ブルジョア的との間の中間的性格をもつ。

② なぜなら、「小農の生産形態の存続が、直接的にはないにしても媒介的に(カバラー借地とオトラボートカ貸付で)強制労働関係復活の可能性を与える」から。

### II 改革後のロシア貴族と国家の性格

#### A 改革後の貴族の分化

① 右の農業貴族は地主貴族となる。

② 脱農・脱地主化し商・工・金融・弁護士等諸分野のインテリゲンツィヤに化するかたちでブルジョア化した貴族もある。これはかなりリベラル派となる。

③ しかし多くの貴族は、ブルジョア社会に適応せず、反動的に「不勞処遇」を要求している。

④ かくて同じ貴族のうちでブルジョア的のものと封建的のものに分化。

#### B 貴族の国家への経済的寄生の諸形態と警察国家化

① 国立貴族土地銀行。これは「資本主義社会の発展の産物たる信用」を非資本主義的に利用するもので、

土地評価の過大、貸付率の過大、低利、貸付更新の便宜などの点で問題が多い。

② ゼムスキー・ナチャールニク制その他特権官職の貴族への付与。それによる軍事・警察国家化。

③ なおこの寄生貴族に隣接して、経済的前提のまったく異なる寄生ブルジョアジー、すなわち、「警察国家の資本主義的關係に寄生的・非資本家的に適應するブルジョア階級グループ（たとえば国庫発注納入業者）」がある。

### C プロレタリアートからの批判

① プロレタリアートが獲得すべき武器は、普選（人民投票）と議会議主権。

② 「封建的体制は、「この」新しい階級の理念に対しては自己の欲望を対置しうるのみ」であり、「最後の没落の条件をますます緊迫化させるのみ。」

### Ⅲ ロシア・ブルジョアジーの性格

#### A ブルジョアジー一般の反「自由競争」的傾向

① すでにフランス革命でも、市民的自由のための闘いの先頭に立ったのは、資本家ではなく、むしろ革命的農民＝小ブルジョア民主主義者だった。

② 今日では、資本家の企業主としての地位のゆえに、この点はますます顕著。

③ 企業主は「自由競争」をやむなき妥協と考へ、絶えず独占と特権を志向している。

#### B ロシアにおける国家とブルジョアジーとの経済的絡み合いとしての特殊な「独占」

① ロシア糖業シンジケート。「『サーヴィス』の等価交換というやり方に基づき国家権力の手厚い援助

により作られた反資本主義的性格をもつグロテスクな共謀組織体」、「これは、特殊に資本主義的な発展の所産としての・マルクスのいう・自由競争から自然的に発生するような・独占ではない。」

② 国庫発注制度。とくに軍需や鉄道建設関連資材の発注。これは、ロシアにおける「封建経済時代の政治的遺制の存続」のゆえに広範になお残る原蓄的資本蓄積方法であり、資本主義的寄生である。

③ 関税制度。「資本主義的工業の保護でなく、資本主義に適応していない企業への非資本主義的支援。」  
④ 鉄道運賃率特惠制度。

C ロシア・ブルジョアジーの政治上の反「自由主義」的性格

① 右の諸形態に抛る寄生的なブルジョアは、「ブルジョア社会に引きずり込まれた封建領主の子孫と同盟し、封建的ブルジョアの国家における緊密な絡み合いをなす。」オクチャプリスト同盟はその好例。  
② かくて、リベラル・ブルジョアジー的グループたるカデットさえも、「自由競争」や土地問題のごとき基本的問題でも決定的リベラルたりえない。それは、単に労働者階級の革命的運動に対する恐怖からだけではないのだ。

D プロレタリアートからの批判

このような近代ロシア社会においては、プロレタリアートにとっての道は、「封建的とブルジョア的との二重の搾取のもとに退くか、市民社会の発展を通じて社会主義へ前進するか」どちらかしかない。

コメント

(二)



スチェパーノフ理論のいわば「初源」をなすこの「近代ロシア社会論」について、さし当り次の三点に留意したい。

第一は、これが、貴族的要素と資本的要素との独特の構造的「絡み合い」論をなしている、という点である。つまり、かれは、当代ロシアを封建制から純資本制への過渡時代にあるものとして発達史的におさえるのではなく、「国家」レベルで複雑に絡み合う構造をもつ特殊ロシア資本主義として把握しようとしているように思われる。この場合、一方の「貴族的要素」とは「封建的要素」と同義語ではなく、正確には「不完全なブルジョアの改革」後の「ブルジョア社会に引きずり込まれた封建領主の子孫」であり、資本主義に直接には適応しない貴族部分さえも、国立貴族土地銀行なる土地抵当信用制度と特権官僚制を通じて資本主義的「国家」に寄生している。他方の「資本的要素」も純産業ブルジョアジーでは必ずしもなく、「国家」の資本主義育成的経済政策に支持されて早くも特殊な「独占」をなす「寄生的ブルジョア」およびそれに多少ともつながるリベラルたちである。だからこそこの両要素は、「緊密な絡み合い」をなしうるのであり、その場がまさに「封建的ブルジョアの国家」なのである。

この「絡み合い」論は、ここでは、ロシア資本主義国家レベルの段階にとどまり、なぜこのような「絡み合い」がもたらされたかをつかみうる全体的構造としては示されていない。しかしかかる「国家」に注目するかれの視角は、一方で後、発ロシア資本主義を国家主導的に創出・展開せしめた世界史的国際的関連、他方でこれを国家媒介的な農民収奪によって可能にせしめた国内農業構造的関連、つまりここでの議論の外延と内包に向かって拡がることにより全体的構造把握に至る可能性をほらむものといえよう。すでにⅢ、Bの四点の特殊な国家媒介の

「独占」の指摘は、一九〇五—六年時点では劃期的であり、いまだ帝国主義論的論理ではないとはいえ、ここにおちのかれの「帝国主義論」に至る素地をみることができる。

第二に、ここに現われた限りでの農業＝農民問題分析は、まだ簡単なオトラボートカ論、糖業シンジケート論および国立貴族土地銀行論にとどまるけれども（ただしこの三点は私見によれば核心である）、単にこれらを「農奴制の巨大土地所有」にのみかかわるものとしてではなく、まさに「不完全なブルジョアの改革」後の特殊ロシア資本主義そのものを前提とした形成として把握しようとしている点は、注目されるべきである。小農的生産形態存続の上に立つとされる中間的なオトラボートカ地主経営の農業構造は、この論理でいけば、ロシア資本主義の発展とともになしくずしに衰退するようなものではありえないだろう。糖業シンジケートという「独占」も土地抵当信用制度も、資本主義の発展とともに発展するだろう。もちろん、基本的なオトラボートカ制の構造論が戸口でとどまっているのはのちのちまでの弱点となるのではあるが、しかし早くもロシア地主的土地所有の生産・信用両面の核心を衝いた農業＝農民問題分析が開始されている。

第三に、「封建的とブルジョア的との二重の搾取」を受けるプロレタリアートは、人民主権の確立、市民社会の発展を通じて社会主義へ前進するのだ、とする革命論である。これは、基本的には、当時レーニンが明らかにしたいいわゆる「連続二段階革命論」（田中真晴氏の命名色であるが、しかしスチエパーノフの場合は、議論のコンテクストから言えば、「絡み合い」的近代ロシア国家（ここでは「農奴制的巨大土地所有」は簡単には切除できない有機的絡み合いにある）に対する人民主権の確立の闘争が社会主義を目指す闘争に転化せざるをえぬ構造を持つ、との論拠によっていたといえるだろう。構造論的連続二段階革命論というべきか。

以上の三点とも、ボリシェヴィキの把握として当時のレーニンと基本的には一致しながら、しかし論理としては、当時のレーニンと異なっている。

とくに、レーニンが、当面するブルジョア民主主義革命における農業変革の「アメリカ型」の可能性をいうとき、それは、「小農民経営が先頭に立ってこれが革命的手段によって社会という有機体から農奴制的巨大土地所有という『こぶ』を取り除き、そのあとで、巨大土地所有なしに、資本主義的農業経営制度の道を自由に発展<sup>(c)</sup>」しうるといふ論理をもつたのであるが、構造論的なスチュエパーノフにあっては、「こぶ」論は認められなかった、といつてよいだろう。

- (1) Скворцов-Степанов, И. И., Избранное. М., 1970, стр. 5-6. 編集者序文。
- (2) ▲ロシア史研究▽第一九号(一九七二年十月)所載の特集「初期レーニンの諸問題」の諸論文を見られたい。
- (3) Скворцов-Степанов, Указ. соч., стр. 6.
- (4) Степанов, И., От революции к революции. М., 1925. 所収の論文「Из истории феодального класса (Современные политические партии)» (стр. 23-41) 及び「О „свободе конкуренции“» (стр. 70-86)
- (5) レーニン『一九〇五〜七年の第一次ロシア革命におけるロシア社会民主党の農業綱領』(以下「農業綱領」といふ)、『全集』邦訳第一三卷三五〇ページ。

## 第二節 スチュエパーノフの農業Ⅱ農民問題分析——展開——

### 〔一〕 論旨

ロシア的リベラルたるカデットの限界がさきに分らなくなったが、スチュペーノフは、基本的問題たる農業<sup>II</sup>土地問題におけるカデットの論客エム・ゲルツェンシチェインの論文批判の形をとって、自己の見解を積極的に打ち出す。一九〇六年五月執筆の「無償没収か、買い戻しか？」<sup>(7)</sup>である。さらに一九〇八年、ストルイピン農業政策のある程度の進展のなかで、「農民と政府——共同体からの脱退に関する法律をめぐって——」<sup>(8)</sup>ほかの論文をもって農民問題を分析する。その概要は次の通りである（Ⅰは前者、Ⅱは後者による）。

#### Ⅰ 当面の土地問題および革命の性格

##### A ロシアの土地所有

① 基本的には、旧領主本位的「買い戻し」および「原蓄的方法」による六一一年改革により資本主義社会に生きのびた封建的土地所有の遺物である。

② しかしいまでは、資本主義的蓄積による貨幣で取得された土地所有もある。

③ さらに、土地抵当信用の発展。それによる土地所有と土地銀行抵当証券所有との二重化。（②、③はゲルツェンシチェインの指摘である）

##### B ゲルツェンシチェイン論文に現われたカデットの土地改革プラン

① 「封建時代を想起せしめるような〔封建時代のと似て非なる〕カバラー的従属の要素」を切り落すのみの土地改革であるならば、それは「公正」だが〔A①的土地所有否定〕、「純」資本主義的搾取から生ずる収入および資本に対する侵害を企てる」改革ならば、それは「不公正」だ〔つまりA②的土地所有およびA③的所有の擁護〕、とカデットはいう。

② カデットのプランは、右のような趣旨の「買い戻し」法を制定することであり、革命的農民の土地占拠などには反対している。

③ カデットはまた、経営主的農民を支持し味方に引きつけようとしている。

### C 革命的農民運動の状況

① 農民は、直接の被圧迫者として、まずA①的土地所有の廃絶に立ち上がるが、しかしA②的土地所有およびA③的所有をA①と区別することはせず、すべてを無償で廃絶することを志向している。

② 農民は、立法によらず無償没収⇨土地占拠・「全村とりきめ(привод)」・村長リコールなどで「革命的自治」を推進している。

③ しかし、「農民運動の中には、資本主義的蓄積(ないしは原始的蓄積)の場の拡張を志向する経営主的農民の潮流も強力に存在」する。

### D プロレタリアートからの批判

① プロレタリアートは、封建のおよびブルジョアのいっさいの搾取の廃絶をめざす立場から、A①のみならずA②、A③、つまり「純」資本家階級にも抵触し、土地所有のみならず土地抵当証券所有をも没収すること」を辞さない。そのための歴史的條件の成熟を求めつつ。

② この点からする労農同盟によって、農民を「革命的自治」に安住させるのではなくともにも全国家変革へ向かう必要がある。

③ それに反し、農民運動抑圧⇨立法主義のカデット・プランは、革命を流産させて、その結果A①の廃

絶すら不可能にし、「オスト・エルベのプロシヤ型の『内国植民』やあるいは農民土地銀行〔二つの国立土地抵当銀行の一つ〕の活動の一定の拡張」をもたらすのみだろう。

④ 「その所有者の個人的労働のために不可欠で農民生活の基盤をなす土地所有」は正当であるが、しかし、「小ブルジョアの心理は容易に資本主義的心理に転化されうる。」

## II ストルイピン農業政策と農民運動

### A ストルイピン農業政策の原因

① 生産力の発展、農民層の分解、そしてなによりも一九〇五—七年革命期農民運動の成熟により、共同体が革命的農民運動抑圧の地主階級のための保守的支点たりえなくなったこと。

② ツァーリ政府の農民収奪が強く、ために買戻金・税金の滞納がはなはだしくなり、農民は出稼ぎ・半プロ化を強いられたが、都市の労働運動がそのような存在によって不屈の抵抗をあらわしたこと。

### B ストルイピン政策への支配階級の期待

① 「他人の所有権に対する尊重の念を植え付けること。」

② 半プロ農民の犠牲において小所有者のクラスを育成し、私的所有の積極的支持勢力を作り上げること。

③ 農民土地銀行の活動を拡大することにより土地移動を図ること。

### C 政策が生み出すだろうもの——期待せざる結果

① 「ツァーリ政府は、真のブルジョアの構造を農村に植え付けつつも、この構造そのものが自己の破滅

を内蔵しているということを視野の外に置いた。——自己の破滅、すなわち、土地から『解放』されたプロレタリアは日々その数を増し、一月九日法がこれを少なからず促進するだろうが、それによりプロレタリア、つまり新しい社会主義的構造をめざして闘う意識的な闘士の陣営は、ますます大きくなるのだ。」

② 「ストライキは、唯一の闘争方法としてプロレタリア化した農民部分を掩い、頑強さ、根気強さ、団結、階級意識を彼らのうちに作り上げる。」

③ 「農業労働者は、単にツァーリと大ブルジョアジーのみならず、また全資本主義構造を敵と感ずる。社会主義は、彼らにとって、おぼろげな(Туманная)願望から生きた事業、すなわち独自のプロレタリアートの事業に転化する。」

④ 「役人の権力、官権の小さな侮辱や不正に対してでなく、専制の全構造とその首領ツァーリに向けられるであろう自覚的な政治革命——これが唯一の出口である。したがって、小農民||小所有者が置かれている閉塞状況は、彼を、革命から退かせるのではなくして、革命へ駆り立てるのだ。」

〔二〕  
コメント

行論の必要上指摘すべきは、四点である。

第一、当面のロシア資本主義下の土地所有。量的把握を欠くとはいえ、I A ③<sup>(9)</sup>というキー・カテゴリーを別個にとり出して問題としているのは、きわめてユニークである。これは、ゲルツェンシチェイン論文で用いられて

いるものであるが、スチュバーノフはIC①およびD①でみられるように、これを裏返した形で自己の主張の前提として取り込んでいるのであって、この視角は、前論文における「絡み合い」国家論→国立貴族土地銀行論と関連させてはじめて生きてくる。

第二、ゲルツェンシュテインの土地改革プラン→ストルィピン農業政策の問題。スチュバーノフによれば、カデットの土地改革プランは、内容においても(A②、A③擁護)、方法においても(買戻しと立法主義)、意図においても(経営的農民支持)、徹底的に特殊ロシア・ブルジョア的である。その意味でかれは、農民・プロレタリアートの闘争と対立するものとしてこれを批判した。ところで事態が一九〇七年に革命側の敗北に帰すると、革命期に出されたこの案さえもほごとされ、反革命的方法(強行と弾圧)および反革命的意図(強者にかける)を露骨に表わしたストルィピン政策が始まる。周知のようにその内容は、地主的土地所有に一指だに触れず(A①の維持、その意味では土地改革の名に値しない)、ただ半プロ農民の犠牲における私的所有育成を意味する「共同体」解体、および国家的土地抵当信用の拡大(A②、A③の拡大促進)、そして移民奨励のみという代物であった。<sup>(10)</sup>これは、無償没収否定Ⅱ「買戻し」のカデット案を否定しながら同時にとくにA②、A③の拡大促進の点でその特殊なブルジョア性を押し上げようとしたものであり(それは成功し難いが)、その意味でストルィピン政策はカデット案を反革命的に止揚しようとしたものといえるだろう(私見)。スチュバーノフは、すでに一九〇六年五月にカデット案そのもののうちにこの方向への危険があることを警告したが(ⅠD③)、一九〇八年に政策実施の渦中においてこれを確認するのである(ⅡB)。このようにして、A①、A②、A③カテゴリーを用いた六年五月論文での分析が、実はストルィピン政策をも見透す鋭さをもっていた、といわなければならない。



次に第三、革命期農民運動→ストルィン期農民運動の問題。これについては、要求内容、運動形態、担い手の三点にわけて考えてみよう。

まずステューバーノフが、革命期の農民運動の要求内容を全地主地無償没収の方向とみなしている点は、特異なことではない。しかし、A②、A③を含む全地的土地所有を無差別にしかも無償で没収することが、カデットのブルジョアの改革プランと全く逆に、「純」資本主義的搾取から生ずる収入および資本に対する侵害を企てる」ことになるというのは、ステューバーノフ独特の意味づけである。

いまレーニンと比較してみると、レーニンは『——農業綱領』第二章八(『全集』邦訳第一三卷二八九〜二九〇ページ)において次のように述べている。「『切取地』綱領の誤り〔は〕……農民経営が、強力な農民ブルジョアジを分離しそのため『農民的農業革命』の能力がないように〔見なした点にあったが〕、……革命はこの誤りを暴露した。……農村における農奴制の残存物は、われわれが考えていたよりもはるかに強力であることがわかった。それは農民の全国的運動を呼びおこし、この運動をブルジョア革命全体の試金石とした。……誤りを訂正するには、農業制度のなかにある古いものの残存物との闘争という部分的任務のかわりに、いつさいの古い農業制度との闘争という任務を提起しなければならない」と。すなわちレーニンは、革命期の全国的農民運動が無差別全地主地無償没収を目標としたことのうちに、農奴制残存物のウェイトがはるかに高いという意味を読みとった。だが、ステューバーノフは、同じ現象のうちに、これが単にA①廢絶のみに、つまり反封建のみにとどまらない、という意味を見たのである。

レーニンの考えの前提には、農民の土地闘争が向けられる相手は、とりもなおさず「農奴制的巨大土地所有」

であるという把握がある。だから、右の把握を固定しておいて無差別全面的な土地闘争を見れば、見えるのは全面的な農奴制残存の状況だ、となる。ところがステューパーノフには右の把握がないから、無差別ということの結果でてくる意味がレーニンとはこのように違ってくるのであった。

つぎに運動形態として、土地占拠・「全村とりきめ」・村長リコール等による「革命的自治」推進という特徴的な形態をステューパーノフが認識しえたということは、彼がロシア国内の、しかも中央農業地帯（そこでこそこのような運動が強く展開した）の北隣モスクワにあつて情報宣伝活動に従事していたから可能であつたことだつたといえ、やはりすぐれた事実認識といわなければならない。一般に、レーニンをはじめロシアの社会民主党の理論家たちは、当時国外にあつたからというだけでなく、多くの農民運動が自然発生かまたはエス・エルの直接・間接の指導下<sup>(11)</sup>に起つたために、「共同体」を闘争の拠点とする「全村とりきめ」運動などを直視しない傾向があつた、と考えられる。その中<sup>(11)</sup>にあつてステューパーノフは、事実としてこれを確認したうえで、プロレタリアートの立場から「革命的自治」を糾合し労農同盟によつて国家権力変革にも向かう必要を、主張するのである。

他方において、「共同体」の革命化を基盤とした農民運動というステューパーノフの認識は、その後のストルィピン期の「共同体」破壊政策に対する特有の認識につながつていた。すなわち、ストルィピン政策が「古い共同体」を破壊しようとする上からの一定の「進歩的」性格をもつ（レーニンの把握）とするのではなく、まさにこれが地主階級の保守的支点たる役割を失ひむしろ「闘う共同体」となつたためにこそそれを破壊し去ろうとした反革命政策であつた、とする認識である（II A ①）。ここからは、また農民運動にかえれば、反革命たるブルジョア反動に対するこの種の共同体的農民運動をば、一定の条件のもとでは、単に「進歩」に対する「反動的」なもの

にとどまるだけでなく、むしろ新たな進んだ意味を持ちうるものとして把握する見地が引き出されるはずである(のち「帝国主義論」での「下層人民運動」把握にそれは見られる)。

運動形態については、もう一つふれておかねばならない。それは、スチュエパーノフがストルイピン期に「プロレタリア化しつつある農民の運動」(後述の通り一九〇九年秋レーニンへの手紙における表現)、つまりその一形態としてのストライキに注目している点である。これは実際には、この期にだけ見られたわけではない。私が拙著『ロシア農政史研究』(一九六六年)で論証したように、一九〇五年春以後、オトラポートカ制下の低労働報酬Ⅱ高地代体系の逆転をねらい、大地主直営農場(しばしば農産加工場を兼営しスチュエパーノフのいう「糖業シンジケート」〔第一節ⅢB①〕の主役も含まれていた)に対する「農民ストライキ」が、西南部から中央部ロシアにかけて展開したのである。それは、とくに中央農業地帯では前記「全村とりきめ」運動としばしば絡み合う形態において、また後発ロシア資本主義下の出稼ぎ半プロ農媒介による都市労働運動との疎通の結果として(この点はスチュエパーノフもⅡA②で指摘)、広範に見られた。ストルイピン期になると、オトラポートカ制的農業構造が基本的には改変されないまま、新たなプロ化要因が加わることによって、弾圧にもかかわらず、「プロ化農民ストライキ」が続いたのである。しかし以上の運動形態は、奇妙にも、当時のレーニンによっても、また研究史上も、過少評価されている。<sup>(12)</sup>

最後に、農民運動の担い手の問題は、運動形態の問題に密接に関連している。スチュエパーノフは、農民運動の中に「資本主義的蓄積(ないしは原始的蓄積)の場の拡張を志向する経営主的農民の潮流も強力に存在」することを警戒気味に指摘していたが(ⅠC③)、ストルイピン期には農業労働者・プロ化しつつある農民を新たな担い手

として積極的に評価する(ⅡC①、②、③)。これは、かれが一貫して「経営主的農民」よりも「プロレタリア化した」つつある農民」の部分あるいは側面を運動の担い手として重視したことを意味する。この重視はしかも、彼らが運動の「不屈さ」「頑強さ」(ⅡA②、C②)を支える存在だから、というだけの意味ではない。ⅡC①、③のように彼らがストルィピン期に増大するだろうという展望をかれは持つのである。この意味でこそ重視するのである。そしてこれは、まさに革命の性格規定にかかわってくる。

そこで第四、革命論(ただし農業Ⅱ農民問題面からの)に移る。ここでは、第一節で見たような「構造的連続二段階革命論」に基づきながら、しかもそれを越えようとしている。つまり、第一に、当面のロシア資本主義下の土地所有の性格からして、農民が全地主地無償没収の要求を貫徹しようとすれば「純」資本家階級にも土地銀行抵当証券所有者にも衝突せざるをえず、その限りでこれは反封建の枠をはみ出さざるをえぬ構造になっているという点(ⅡD①)、第二に、革命の主体的条件の重要な一つとして、ストルィピン政策により「全資本主義構造」に対決する農業労働者が有力になりつつあるとする点(ⅡC③)、第三に、しかもなおツァーリ専制全構造に対する「自覚的な政治革命」(ⅡC④)が必要であるとする点(「絡み合い」的國家という先の把握に関連)、以上である。

この革命論は何というべきか。これは二段階革命の尺度をもってすれば誤りかまたは不明確とされるであろう。それでいてしかし、ツァーリズム打倒、全地主地没収、八時間労働日という、のちボリシェヴィキの党全国協議会決議(ブラハ、一九二二年一月)で定式化された基本的立場を否定するには至らないであろう。ここに、新たな現実在即した論理を模索しつつそれをなおつかみえないかれの苦悩が、うかがわれる。

この苦悩Ⅱ内的衝動から発してスチュエパーノフは、マルクスの「フランス・ドイツの一八四八年革命」論や

「労農同盟」論の研究・翻訳を行ない、さらに『資本論』の研究に入つてバザエロフとともにこれを翻訳する。このことは、その後の理論的深化に多少とも大きな影響を与えたにちがいない。

しかしあたかも反革命は猛威を揮い、一九〇八年にはボリシエヴィキー陣営内部にも「召還主義」や「解党主義」が台頭する。トゥーラ以来の友であつたボグダーノフ、バザエロフは、哲学上の観念論的傾向に端を発してレーニンと争う。ステチェパーノフは、この間、レーニンからは「混乱と動揺」を重ねたと疑われたのであるが、しかし実際には、反動下一貫してモスクワ・ボリシエヴィキー陣営の孤塁を守り、召還主義を批判し、さらにレーニンの『唯物論と経験批判論』の出版に協力している(内容に賛成したわけではないかもしれない)。

国外にあつたレーニンは、この期、党内組織問題のこのような混乱の克服に最も多くの精力を費した。その場合、第一次ロシア革命後はブルジョア民主主義革命の課題がすでに去つたとするいわゆる「解党主義」的思想をとくに危険視したのであり、この点でステチェパーノフは微妙な立場に立つ者とみなされたらう。しかし実際には、かれは「解党主義者」ではなかつた。ただ、以上見て来たようにレーニンがまだまだ深めなかつたところを、理論家として追い求めつつあつたのである。

(6) これは、一九〇五年三月末モスクワにおけるカデットの傾向(カデットの結党は一〇月)の学者・政治家たちによつて「農業問題協議会」でのケルツェンシチエインの報告に基いてのことである。Гриценштейн, М., Долгоруков, А. Д., Арданный вопрос. Сборник статей М., 1906, стр. 79-119, 160-185, 186-211.

(7) Степанов, Указ. соч., М., 1925 所収の論文「Конфискация или выкуп?» (стр. 87-113.)

(8) Минина, Е. К. (ред.) Партия большевиков в период реакции (1907-1910г.г.) Документы и материалы, М., 1961, стр. 320-321 に全文所載の論文「Крестьяне и правительство по поводу закона о выделке из

общины' 及び Орешкин, В. В. Аграрный вопрос в трудах соратников В. И. Ленина, М., 1970, стр. 163-168 に所引の論文 'Что даст закон 9 ноября' と共にボリシキヴァキヤ派定期刊行物 《Рабочее знамя》に掲載されたもの。

- (9) ロシアの地主の土地がどれだけ銀行の抵当に入っていたかについては、多くのデータがある。当時ならば《Статистический ежегодник России 1914г.》Пр., 1915, XII-й отд., стр. 39-81. 最近の研究書として Анфилов, А. М., Крупные помещичьи хозяйства европейской России (Конец XIX-начала XX века), М., 1969, стр. 317-338. これらによれば、一九一四年初現在、国立貴族土地銀行、ヘルソン県セムストヴォ銀行、私立土地銀行一〇行に抵当化されていた地主地の面積は、ヨーロッパ部ロシア四九県で全地主地の五一・六%を占め(国立農民土地銀行への抵当化分を含めれば実に七〇・四%)、なかでも沿バルト地方で八六・五%、南部スチエップ、西南部、ヴォルガ中流部の各地方で七〇%前後にのぼっていた。そして銀行が発行する老大な額の土地抵当証券は、一九一四年初現在、五一億ルーブリに達し、国内発行有価証券総額のうちの三八%を占めていた。このことによっても規定されたロシア資本主義の外資従属性については、前掲拙著一九〇〇〜一九八ページを参照されたい。

- (10) 拙稿「ストルィビン農業改革」(江口朴郎編『ロシア革命の研究』(一九六八年)所収)、とくにその二六二〜二七六、二八二〜二八八ページ。

- (11) レーニンの「共同体」観については、保田孝一「ロシア革命とミール共同体」(一九七一年)、とくにその第一章。しかし、レーニンが「全村とりきめ」運動のような「共同体革命化」の可能性をまったく見なかったかといえ、それはそうでない。『貧農に訴える』(一九〇二年)第七章における叙述、および『農業綱領』第五章九(全集)邦訳第一三卷四二八ページ)におけるアレクシンスキイ演説への一定の評価を見落すことはできない。

- (12) Шумилов, М. Н., Октябрьская социалистическая революция и исторические судьбы багрячества, М., 1967. が、半プロ貧農の運動を追求しているのは、珍しい例である。

- (13) 「レーニンのゴリキイあての手紙」(一九一三年一月末)、『全集』邦訳第三五卷、六五ページ。つづけて曰く、スチェパノフは、「……よい若者であり、働らき者であり、物知りですが等々……フベリョト派との和解を望んだのです」と。さらにレーニンは、スチェパノフが一九一二年末から一三年初にかけて、解党派(とされた)旧友ロシ

コーフの『ノヴァヤ・シビリ』紙に寄稿したものだから、いっそう怒っている。しかしそれらの寄稿は、国内問題、党問題、革命論にふれたものでなく、国際情勢や西ヨーロッパ労働運動に関するものだけである。

### 第三節 レーニン「二つの道」論への疑問提起——苦闘——

#### 〔一〕 論旨

問題の「レーニンのステチェパーノフあての手紙」（一九〇九年二月一六日発行、以下「手紙」<sup>(14)</sup>）は、このような中でステチェパーノフが「二つの道」に関する疑問をレーニンに書き送ったのに対する、レーニンの返答であった。内容から見てもこの段階のステチェパーノフの理論的苦闘にふさわしい疑問提起が、ここできなされたように思われる。「ステチェパーノフのレーニンあての手紙」そのものは、失なわれたとされているのであるが、「レーニンのステチェパーノフあての手紙」での引用や注<sup>(14)</sup>で示した諸資料に依拠してこれを推定・復原すれば、少くとも次の内容を含んでいた、と私は考える。

① 「発達」での「第一次」革命前ロシア経済の分析を前提とすれば、レーニンがいま農業資本主義発展の未熟を言うのは矛盾ではないか？

② レーニンは「百姓」の「一般民主主義的運動」を強調するが、「私はプロレタリア化したつつある農民の運動」という事実を認める。レーニンの言い方だとドイツの修正主義者ダフィットと同じことにならないか？

③ 「労農民主独裁のスローガンが『使われずして』「虫様突起のように」退化してしまう」客観的な政治的条

件ができつつある」のではないか？

④ 党農業綱領として一九〇六年ストックホルム(統一)党大会で採択された「公有化は、ばかっている」と思う。

以上である。

これに対しレーニンは、次のように答えたわけである。

① 『発達』では、資本主義かそれとも「人民的生産」かという一般的問題に全力を集中したが、「第一次」革命が、同じく資本主義であっても「アメリカ型」か「プロシヤ型」かといういつそう進んだ問題を提起したのだ。そしていま、「農業資本主義の『アメリカ的』発展への急激な移行を客観的にありえないようにするほど、『プロシヤ的』に発展してしまつて」ブルジョアの農業構造が確立されたかどうか」が問題なのだ。それは確立されていない。

② 農民のプロレタリア化は否定しないが、しかし右のようにブルジョアの農業構造未確立のロシアでは「百姓」の「一般民主主義的運動」が危機ごとにかならず現われる。ドイツでは一八七一年中央集権帝政の道が勝利して統一問題の「二つの道」の結着がつき「資本主義の国民的道が最終的に確立」した。現在のロシアでは農業問題の「二つの道」の結着はまだつかず、「資本主義の国民的道が最終的に確立するまえの時代」にある。この区別は重要である。だからロシアでは農民運動は反動的ではない。

③ ストリーピン政策が「プロシヤ的」道に沿つての一步前進であり、その道の勝利への可能性があることを否定しないが、しかしまだ「二つの道」の間の闘争は継続中であり、その限りで「古典的提起」はブルジョ



ア民主主義革命を目標とする労農民主独裁は放棄されるべきでない。

④ 国有化が正しく公有化がばかっていると点では、あなたと私は一致している。

(二) コメント

ステューパーノフの疑問提起の意味を理解することは、これまでの理論展開からすればもはや容易だろう。

かれのこの苦悩の果ての疑問の根底には、あのロシア資本主義の「絡み合い」構造の中で土地所有が土地抵当信用を通じて資本と密接に結びついているという認識があり、したがって農民の全地主地没収要求もはや単に反封建にとどまりえないという論理、したがって農民の中でも「プロレタリア化しつつある農民の運動」をこそ重視すべきだという論理、がある。

ただし、レーニン「手紙」で、「農民運動は反動的である」というメンシェヴィキの考え方を非難しているが(ステューパーノフに対してではないが)、ステューパーノフもまた農民運動を単に反動的なものとのみみなす考え方には無縁であった。ただ、レーニンにおいては、それは反封建の意味で言われるのに対し、かれの場合は、特殊ロシア資本主義の構造にねざしてのことであり、のち「帝国主義論」における農民運動への評価もまたこの点につながるのである。

結局、疑問のポイントは何か。ステューパーノフのちに回顧して次のように述べている。<sup>(15)</sup>「一九〇五年革命の時期にも、私と多くの同志は、一つの大きな困難に悩んでいた。プロレタリアートと農民は、自己の強力な襲撃によって歴史的な遺物を解体し、そして発展の『アメリカ』型の可能性をきり開く。しかし、アメリカ型という

のは、「勝利後」農民がプロレタリアートから分離されることを予想しているのだ。ロシア・プロレタリアートを支援することにより右の可能性——「不可避性！」——をあらかじめ避けえたかもしれないところの、世界革命なるものは、当時われわれには考えられなかった（それは一九一五〇六年以後、そしてとくに一九一七年以後に考えられはじめたのだが）。しからば、『プロシヤ』型の可能性はいかに！ 今日、プロシヤ（およびドイツ）についてさえ、誰がそれを現実可能と考えているだろうか。……レーニンは、基本的には、変革後の状況についての予測をいっさい捨てている。私には、当時かれは、一時的な・短期の戦闘同盟——その任務は急速な資本主義的な・ブルジョア的発展（『アメリカ的』可能性）への道を掃き清める変革の実現と確立とおおむね尽きる——を考えたいように思われる」（強調は原文）、と。

レーニンの当時の考え方は、ここではほぼ適確にとらえられているといつてよいが、ステューバーノフにとつては、レーニンがこのように例の「こぶ」論に立って「アメリカ」型勝利後の農業資本主義の急速な発展を説く点、いちばんの疑問であつたろう。——今日のロシア資本主義はそんな構造なのか。ストルビピン政策はあるていど進展しているし、土地抵当信用も深まっている。それはしかしプロシヤ型農業構造を作り出すわけでもないだろう。そもそもいずれにせよ農業資本主義の「確立」をさまたげているものは「農奴制的巨大土地所有」だけなのか。一方、ロシア資本主義工業で巨大独占体が急速に成長しつつある。この関連をどう解くのか……。新しい何かがある、それがつかめない。一九一〇年前後の彼は、こんなもどかしさを感じていたのでないだろうか。したがって、レーニンから「ブルジョアの農業構造がロシアではまだ確立されていない」、だから「二つの道」を言わなければならないのだ、と断定的に言われても、困るのである。「確立されていない」とすればなぜなの

か、その論拠をつかまなければならぬ。探究が続くのである。

(14) レーニン『全集』第四版にも第五版にもないけれども、第三版には次のような注がある(『Ленин. Сочинения. изд. 3-е. т. XIV, стр. 123』。「この手紙『レーニンのステューバーノフあての手紙』(一九〇九年二月一六日パリ発)には宛名がなかった。ステューバーノフの「レーニンあての」手紙は発見されていない」「ア・イ・エリザローヴァは自分のアドレスによってレーニンへのまたレーニンからの多くの手紙を送りまた受け取っていたのだが、この手紙はまさにステューバーノフにあてられたものと確信している」と。また『Пролетарская революция』1924年, №. 5, стр. 173-180によれば、「私には、手紙が誰あてか不明であるはずはなかった。……なぜなら、……一般に同志理論家——その人と文通しその人を説得することにレーニンが関心をもったような——は、モスクワの私のまわりには当時、同志ステューバーノフ以外にはいなかったから」とレーニンの姉エリザローヴァは述べている。

なお、『全集』(第四版)邦訳第三四巻所収のパリ発二月二日付の「ステューバーノフあて」とされている手紙があるが、それはやはり「宛名がない」。しかし第三版ではイ・フ・チェオドロヴィッチあてとされていたものである。『Ленин. Сочинения, изд. 3-е, т. XIV, стр. 192-194』の編集者注を読めば、この手紙がホテルブルクあてのものであったという点や、内容の点で、たしかにステューバーノフあてではないだろうということがわかる。私は、第四版でこれをかかれあてとしたのは誤りであると考ええる。

(15) 『Пролетарская революция』1924年, №. 5, стр. 173-180.

#### 第四節 ステューバーノフの帝国主義論——一応の結——

### 〔一〕 論旨

このようなとき、あたかもヒルファードディングが一九二〇年、『金融資本論』を公刊した。これが提示した新

しい論理が当時のスチュペーノフにとって新鮮な刺激となったであろうことは、想像にかたくない。彼はただちにこの書の翻訳にとりかかり、一九一二年にこれを公刊する。このときの訳者序文が、模索のうちに形成され来りいまや明確となった新たな彼の立場を、物語っている。曰く、「ここ数年私が考えてきたことは、〔資本主義は、その発展自体において、資本主義的な経済・社会・政治形態と、変質せる (превращения) 封建的な経済・社会・政治形態との独特の共棲 (симбиоз) に立ち至ること、二〕ロシアの政治関係は、限定されたローカルな視角でなく——たとえそれがロシア資本主義の視角であつてもなお不十分で——、もっと広い視角、すなわち今日の資本主義一般の視角からみられるべきだということ、〔三〕今日のロシアのブルジョア政党的のあわれな状態、つまりブルジョアジーが自己の歴史的使命を果たしえないことは、ロシアの経済的『おくれ』 (отсталость) のあらわれというよりもむしろ、一般的・世界的現象……の一特殊例であること、これである」<sup>(16)</sup>と。周知の通りヒルファーディングは、とくにその第五篇「金融資本の経済政策」で、「金融資本の欲するのは自由ではなくて支配」、「独占」、「不動産抵当業務に対する金融資本の関心の増大〔による〕大土地所有との結合」、「帝国主義は同時に国家権力の強化、陸海軍および官僚一般の増加を意味し、それによってまた金融資本と大土地所有との利害の連帯性をも強める」<sup>(17)</sup>などのことをのべているが、これらの現象だけならばすでにスチュペーノフがロシアについて部分的には指摘してきたことであつた。ヒルファーディングは、これをまさに帝国主義段階に特有のものとして金融資本の蓄積様式から社会科学的に把握しようとしたわけであつたらう。人が、そこから学び取るのは当然である。

かくて、ヒルファーディングの第五篇から出発しつつも自己独特の帝国主義論的論理を構想し、主として流刑

地アストラハンにおいて一九一一年に執筆し、当時随一のポリシェヴィキー派月刊理論誌であった『プロスヴェシチェーニエ』の一九一三年、第九、一〇号に、「レーニンの完全な賛成をえて」<sup>(18)</sup>発表したものが、「帝國主義論」であったのである。

紙数もないので、以下に私なりの整理によりこの論文の大筋のみを示したい。<sup>(19)</sup>

なお、以下において「」内はむろん引用句である。

——基本的な資本⇨賃労働関係を基礎としながら、この新たな「帝國主義的段階」<sup>プロレタリア</sup>では、後発国(「イギリスの後から出発した国々」)において国家の保護政策(ロシアでは国庫発注も)・保護関税政策にまもられて成立する重工業資本⇨株式会社形態をもつて創業利得を獲得する金融資本は、第一に、高いカルテル価格(ロシアの糖業シンジケート、石炭シンジケートも含む)、関税、直接税および間接税を通じて、①後発国のなかでも「工業資本主義発展が最高の水準にある国」(たとえばドイツ)の場合、主として消費者としてのプロレタリアートを、②ロシアのような国の場合、主として農民を、その独占的利潤の収奪対象となし、第二に、商品輸出、さらに貸付資本輸出、ついで産業資本としての進出、進んでは行財政管理等を通じて、③債務国(ロシアは一方フランス・ベルギーから外資導入し、他方早くもベルギヤに進出する)や植民地<sup>カカドニア</sup>に化した国の、「下層人民」(主として小農民)およびプロレタリアート(二重の形態の搾取「資本の奴隷」のもとにある)を、同じくその独占的利潤の収奪対象となす。これらの諸関係は、相関連して、一方では、本国における経済・労働・政治・イデオロギー各面での軍国主義的・帝國主義的・反民主主義的な諸傾向を助長させ、また資本輸出増進・植民地拡大の利益共同体としての「重工業陣営と大地主とのブロック」を強化させるが、同時に他方では、植民地・従属国における「東洋の革<sup>プロレタリア革命</sup>」

命」(民族ブルジョア階級中核的な「下層人民」十生まれただばかりのプロレタリアート)をも必然化させる。これは、帝國主義本 国においてもともとすでに発酵しつつある被害者人民大衆の反帝國主義的自覚を促がす。こうして、①、②におけるプロレタリアートの「根源的な運動」、つまり「生活費高騰反対」「賃金切下げ反対に端を発して資本主義に対決する社会主義の闘争へと急速に展開する」運動、②における農民運動(ここでは「プロレタリア化したつある農民」が中核となり、農民がめざす土地国有も単なる分割への過渡でなく社会主義への過渡たるものへと、農村の階級矛盾が急速に成熟する)、③における「下層人民運動」(「封建的と資本主義的との両搾取方法の一体となった活動により前資本主義的消費形態さえもが無制限に破壊されることに對する反作用として發生し、そして、とりかえしのつかぬまでに破壊された構造をただ単に復興しようという反作用的な志向から、農業社会主義的な志向へ、すなわち自国の農民に對する「(organism)」のうちに西ヨーロッパ社会主義の理想の実現のためとくに好適な条件を見るところのおぼろげながらの(「(дунный) 社会主義的な志向へ、と急速に生長する」と「現代的プロレタリアの闘争」(「この闘争の基盤はヨーロッパ工業の輸出によって準備されていた」)、——これらによって「資本主義の帝國主義段階の矛盾は成熟し、かつてない激しさで展開するであろう」。資本主義の帝國主義段階の矛盾、それは、いま激化しつつある帝國主義列強(日本も含む)間の外的・國際的矛盾のみでなく、同時に「老廢化しつつある(изживающий себя)資本主義」對「基本的な社会的大勢力に發展してゆくその対立者」という内的・社会的・階級的矛盾なのだ。

## (二) コメント

この論文自体は、少なくとも次のようないくつかの論点についてのきわめて興味ある見解を含んでいると私は

考えている。すなわち、一、帝國主義論の「第三世界」論的構想(もちろんここでは、ロシアは西ヨーロッパ<sup>ヨーロッパ</sup>周縁部<sup>ペリペリヤ</sup>)の特異な後発資本主義国としてあり、「社会主義世界」としてあるわけではない)の萌芽が認められること、二、これに関連して、そのユニークな「東洋の革命」論(それは当時のレーニンにおける「ブルジョア民主主義革命の旗が東へ東へと移動している」という把握とも、ドイツ社民たとえばバウアーとも、またローザとも異なりまさに反帝國主義的(反封建的要因がプラスされる場合もある)革命なのだ)。三、ヒルファーディングをこえる金融資本論の論理、四、農業Ⅱ農民問題、五、早くもなされた「日本帝國主義」という規定(幸徳秋水は別としてマルクスの社会科学的規定としてはおそらくもっとも早いだろう)。

しかし本稿では、「二つの道」論に関連する農業Ⅱ農民問題に限って若干のコメントを試みておく。

スチエパーノフは、この論文で、一九〇五年秋以来追究してきた個別・ロシアの農業Ⅱ農民問題を、特殊・帝國主義論的・論理を通じて、いわばロシアの「具体的普遍」として把握し直している、と言っている。すなわち、まず、基本的に世界的関連を前提としつつ資本主義の自生的発達を見たと言いうる最先発国イギリスでなく、むしろそれに対する保護関税をもって急速に発達した後発の「工業的に若い国」(ちなみに、注目すべきことに、スチエパーノフはこの論文を通じて単なる「後進<sup>オーストリア・トルコ</sup>国」という表現をけっして用いてはいない)における重工業独占主義の全構造のなかに、新しい段階の農業Ⅱ農民問題分析の基礎視点を置いている。そしてその上で、同じ後発国の中でもドイツとは異なる外資従属的資本主義下の・しかも地主的土地所有が重きをなす特有の・ロシア農業構造のうちに、問題を設定する。高いカルテル価格、直接税、間接税による「農村の急速なプロレタリア化およびパウベル化の比類なきメカニズムとなっている階級構造が、相対的におこなれている国における高いカルテル利潤

の支柱をなしている。この意味で、周期的に飢饉に見舞われているわが農村が、じつは嵐のように発展しつつある南ロシアの鉱山業・製鉄業の裏面をなしている——この端的な表現が、スチェパーノフの新見解を要約している。

このような論理のため、当面のロシアの「農民層分解」の把握は、レーニン『——発達』におけるそれとは異ってくる。すなわち、「本源的蓄積期を思わせるような激的な収奪」が進み、工業の急進と農民経済の全般的退化とがうらはらの関連で進むから、農民層の下方におけるプロレタリア化、パウペル化、および農村ブルジョアジーの萌芽としての上層農の戸数減の傾向が現われる、とする。このようなかれの「分解」論は、いわば、農民層そのものの内的分裂過程、つまりブルジョア社会を構成すべき両極要素の生成過程把握の一般理論ではなく、むしろ帝国主義段階における資本主義全体構造のなかでの反帝国主義的な「プロレタリア化しつつある農民」要素の生成の把握に重点を移した理論となっている。すでに述べた通り、一九〇五年革命過程およびストルィピン政策下の半プロ的農民および農業労働者の重要性を、かれは強調して来て、一九〇九年初冬レーニンあての手紙でもそのことを書いたのであるが、いまドイツと比較してみれば、独占的利潤の収奪源泉とされる、したがって反帝国主義的性格をもつ要素が、ドイツではプロレタリアートのうちにあるのに、ロシアではまさに構造上この半プロ農民層のうちにあることを、確認し、これの展開を見きわめることこそが現在では「分解」論の中心問題である、と考えたのであろう。

さて、ロシアにおけるこの段階の「農民層分解」が右のような状況であるとすれば、かれがすでに一九〇五年革命について見たように、ロシアでは、都市のプロレタリア運動の昂揚が、大量の半プロ・出稼ぎ農を通じて農



村にもろに影響を与えるのは、当然である。

ところでかれによれば、これに対して、地主的土地所有を維持しつつ反革命政策に訴えて上層農民を体制支持の側に引きつけようとするのが、ドイツとロシアに共通した支配階級の帝国主義段階での対応であるが、ドイツでは、本質的には幻想であるとはいえそれが「農民保護」政策として一応成功するに反し、ロシアでは右のように農民プロ化傾向が圧倒的に強いので、「強い農民シレンザイの創出という果てしなく困難な政治的任務に直面」せざるをえないのであり、これを強行すれば結局弱い農民切り捨てによって「純資本主義的階級矛盾」の成熟をまたも促進せざるをえなくなる、というのである。

ここでは、「強い農民」(ストルィピンの有名な国会演説での表現)という言葉からうかがえるように、明らかにストルィピン農政が念頭に置かれて<sup>(20)</sup>いる。第一に、改革をこのように帝国主義段階の反革命農政として特徴づけたうえで、しかも第二に、右のような論拠によってこれが成功は、ドイツと異りロシアでは「果てしなく困難」であると見透しているこの把握は、一九〇八―九年段階におけるかれのストルィピン政策論の上に立ちながらさらに数歩を進めたものとして、注目に値する。これをレーニンの「ストルィピン改革」可能な農業資本主義化の上からの「プロシヤ型の道」という把握、および「手紙」におけるレーニンの「ロシア→ドイツ」論と比較してみると、大きく理論的に前進しているといわなければならない。

レーニンによってもう一方の可能な農業資本主義の「下からの・アメリカ型の道」とされた「労働民主独裁」による「土地国有」実現を求める道についても、次の点が指摘できる。すなわち、スチュペーノフにあっては、「土地国有」を単に「分割への短期的な過渡段階をなすかも知れぬ」ものとしてでなく、「社会的に組織化され

る生産への一連の過渡的措置の一つをなす」ものとして把握し直すという方向が示されている。一九〇九年初冬の疑問提起における③、④が、ここにこのように、当時のレーニンの「ブルジョア革命としての土地国有」論ではないところの、「社会主義を展望する土地国有」論として高められた、といつてよい。

しかし、レーニンは、周知のように、自己の『帝國主義論』構築後、そして一九一七年春―秋の革命―反革命―革命過程の渦中で、九月、『――農業綱領』をはじめて公刊するとき、有名な「あとがき」を付し、その中でいまや「社会主義への一步となる」土地国有をめざす段階に來た、と語るのである。スチュバーノフは、一三年秋に、自己の帝國主義論的論理をもつてこのいわば「レーニンの一七年秋」的土地国有把握を打ち出したわけであつた。

さらにまた、かれはこの論文で、糖業シンジケートおよび土地抵当信用のような問題を、ロシア的特殊性（その点は事実上は一九〇五年以来のべてきたところであるが、ロシアはドイツとは種差をもつて異なることをここで明らかにした）に立ちつつ基本的には帝國主義論的論理をもつて把握したということも、付け加えておかねばならない。

以上、農民層分解実態―「上からの」ストルイピン農政―「下からの」土地国有―土地所有実態について、スチュバーノフの農業理論を見て來たのであるが、最後に「二つの道」論にしぼつてこれを総括すれば、かくてレーニンの「二つの道」論が、まさに帝國主義論のもとに包摂された、ということができらるであらう。

(16) Гильфердинг, P., Финансовый капитал. авторизованный перевод с немецкого и вступительная статья И. Степанова, М., 1912, стр. XX-XXI. (Предисловие переводчика)

(17) ヒルファーディング『金融資本論』邦訳（国民文庫版）第二分冊 二七五、二九〇～一ページ。

(18) 《Ленинский сборник》 т. I, М., 1924, стр. 132. これはスチュバーノフ自身の言葉である。レーニンの賛成と

はいかなる意味なのか、疑問である。少なくとも、レーニンがステューパーノフ「帝国主義論」の理論内容そのものに積極的に賛成したという証拠はない。◀「ロスヴェシチエーニエ」への掲載についての賛成ではなからうか。当時の編集者エム・サヴェリエフが一九二八年ステューパーノフ死去のさいの追悼論文で次のように述べているのは、一応の参考とならう。「私は、レーニンの要請でペテルブルクにおいて組織しなければならなかった雑誌「ロスヴェシチエーニエ」について、レーニンが、ステューパーノフをこの雑誌の活動にぜひ参加させようとすることにいかに大きな意義を与えていたかを、知っている。われわれ「レーニンとサヴェリエフ」は、かれと文通し、かれから論文を受け取った」と。Савельев, М., Памяти старого большевика. «Пролетарская революция» 1928г., № 11-12, стр. 298.

(19) 「帝国主義論」のオリジナルは、

Степанов, И., Империализм. Карельный протекционизм—Эмиграция капитала—Колониальная политика. «Провещение» № 9 (1913. 9), стр. 36-45; № 10 (1913. 10), стр. 28-41. № 11 Степанов, Указ. соч., М., 1925, стр. 242-270. 私は、同論文の全訳を含む簡単な紹介を行なっているので、あわせて参照されれば幸である。拙稿「ステューパーノフ『帝国主義論』について」(北大「経済学研究」第二三卷第一号(一九七三年三月))、九一〜一二九ページ。

(20) Степанов, Указ. соч., М., 1925, стр. 251. ことに編集者はその旨の注を付している。

(21) レーニン『全集』邦訳、第一三卷四四二ページ。

第五節 一九一七年二月から九月に至る農業と農民問題

——ステューパーノフ理論の検証として——

一九一七年二月二八日——三月四日、ツァリイズム打倒、成る。ステューパーノフはただちにモスクワ・ソヴェト復活に尽力し、三月二日創刊の「イズヴェステチャ」(モスクワ・ソヴェトの機関紙)の編集長になってゆく。注目

すべきは、四月八日付同紙第二八号に載つた彼の農業Ⅱ農民問題に関する論文である。曰く、「貧農の利益は、森林、模範経営、その経営が持つ全農機具、役畜、乳畜を維持確保することを要求する。自覚した都市労働者は、社会が、これら模範経営の一切を——全農具役畜もろとも——、農村労働者および最も食うに困っている農民の管理下に移すように努めるであろう。「このような経営だけが」……貧農の地位を強化させる可能性〔を与えるし〕……その時はじめて、貧農は、民主主義革命のあらゆる政治的・経済的勝利のために断固として闘う戦士になるだろう。……経験ある農業技術者や機械技術者の恒常的な助力を利用することによって、この社会的経営は、将来とも、模範経営として残るだろうことは疑いない<sup>(22)</sup>」と。実は、これに「雇農代表ソヴェトに重心を移すこと」<sup>(23)</sup>（レーニン）という項目を加えれば、四月四日にレーニンがペトログラトで口頭発表し七日付「ブラヴダ」で公表したあの「四月テーゼ」の農業綱領部分とほとんど等しい。

周知の通り、カームネフ、スターリンら古参ボリシエヴィキの多くは、「四月テーゼ」をすぐには理解できず、四月二八日の党（ボリシエヴィキ）第七回（四月）全国協議会でのレーニンの報告をまつてやっと諒承したといわれるが、それに反してステチェパーノフは、早くからモスクワで別個にレーニンとほぼ同じ結論に達しており、ただちに「四月テーゼ」を理解できたわけである。

さて、このようなボリシエヴィキの新方針とは一応別に、農村では農民自身による自生的自己組織化および上からの組織たる「郷土地委員会<sup>ゾボースチ</sup>」の革命化を通じて、端的土地革命が進行する。それは、一九〇五年革命で見られた「全村とりきめ」運動による「革命的自治」の劃期的拡大であり、深化であった。

これに対し、臨時政権は、「暴力と略奪は、経済関係の分野では最も悪質で最も危険な手段だ。……土地問題

は人民代表によって採択される法律により決せられねばならない」との三月一九日政府決定を行なっていたが、その後一貫して一〇月までこの線でブルジョア反革命的に対応していった。この政府決定は、カデットの農相シンガリョーフの提案によるのであり、内容から見てもちようどかの一九〇五年のカデット・プランの一部が、いまや体制側の決定として赤裸々に現実化したものといふことができる。

それだけではない。体制側の有力な論理の一つとして用いられたのが、抵当化地主地無償没収不可能論であったということまで、あの一九〇五年革命期のゲルトツェンシチェインの場合と同じである。すなわち、臨時政權の中央土地委員会委員を有力メンバーとする「農地改革同盟」の第二回会議（六月）で、かれらの考える来べき有償土地改革の財政面の問題が討議されたが、ここでゼ・エス・カツツェネレンbaumは、全地主地を有償収用する場合、五〇億ルーブリの直接補償のほかに一五―二〇億ルーブリにのぼる国立、私立の全土地抵当銀行への抵当化分補償が必要となる、と報告した。そして別の著書で、「無償没収は許されない。それは土地銀行あるいは土地抵当証券に対し悪影響を与える。だが単にそれだけでなく、資本に対する私的所有権維持のもとでの無償土地没収は、受け容れ難いことであり不合理なことなのだ<sup>26)</sup>」と、その真意を語っている。五年のゲルトツェンシチェインを批判したスチェパーノフならば、同じ論理でこの一七年のカツツェネレンbaumを批判するだろう。

ところが、一九一七年九月、スチェパーノフならぬレーニンこそが「政治を論ずる者の日記から——農民と労働者——」において、次のように言うに至る。「実際のところ、あらゆる私的土地所有の没収は、これらの土地の大部分が抵当に入っている数億の銀行資本の没収を意味する。……ここで問題となっているのは、もっとも集中した資本たる銀行資本なのだ。それは、無数の糸をもつて広大な国土の資本主義経済のもつとも重要なあら

ゆる中心点と結びついている。これに勝利しうるのはただ、それと同様によく集中した都市プロレタリアートの力だけである」と。同じ頃、レーニンは、あの『——農業綱領』の「あとがき」を書いていた。これより一カ月のち、一〇月革命を担ったロシア労働者・農民は、ロシア資本主義の全構造を根底から破砕することに成功し、そのことよってはじめて土地を自分たちに獲得した。それは同時に、「ロシア帝国主義」の破砕であり、植民地体制を内包する帝国主義世界体制への打撃の開始であった。

かえりみれば、以上の全経過は、スチュエパーノフの「帝国主義論」に至るまでの理論展開、なかんづく「二つの道」論の帝国主義論への包摂<sup>(28)</sup>が、基本的には決して誤っていなかったことを立証したものと、といえるのではないか。

最後に。だが、一九一七—二一年の「ロシア革命における農民革命」<sup>(28)</sup>は、スチュエパーノフが考えたようにも、レーニンが考えたようにも展開しはしなかった。この困難な社会主義建設において、スチュエパーノフはさらに二つの新理論を展開し、ある重要な実際上の役割をも演ずる。が、これは、別稿にゆずらねばならない。

(22) Степанов, И., Деревенские вопросы. «Известия Московского Совета рабочих депутатов» №. 29, (1917. 4. 8.)

なお、「模範経営」とは高度な農業技術水準と農機具とを持つ農場のことで、以前からの慣用語である。「地主直営農場のうちから模範経営を」労働者統制下に確保し発展させようとする考え方は、レーニンにあっては、最初「遠方からの手紙」第五信の腹案<sup>(29)</sup>（三月七日—二日執筆）には盛り込まれていたのに、「遠方からの手紙」第五信そのもの（三月二十六日）では一たん削除され（農業綱領としては一九〇七年段階的な土地国有をいうのみ）、その後またたび「四月テーゼの最初の腹案」（四月三日）で復活している。おむに次注も注目してほしい。Ленин, Полное собрание сочинений, изд. 5-е, т. 31, стр. 56, 58-59, 99.

(23) レーニンの「四月テーゼの最初の腹案」(四月三日)の「(α)農業綱領」は、最初、「(α)国有化(全地主地の没収)」、「(β)雇農代表ソヴェートの管理下にあらゆる大地主農場から《雇範経営》を」、「という二つの項目だけであった。しかし、その後翌日までに、「(γ)雇農代表ソヴェートに重心を」という一項が書き加えられるのである。この点は、Lenin, Полное собрание сочинений, изд. 5-е, т. 31, 101 の写真版を見ればすぐわかる。これは重要である。

なおまた、レーニンは、四月二八日に至って、「《雇農》のかわりに《農業労働者》とすべきである。幾人かの同志たちは、《雇農的》という言葉は侮辱的であると書いて、この用語に反対した」(Lenin, П. С. С., т. 31, стр. 419)と述べ、鋭敏なセンスを示しているが、Stachewicz は、この「農業労働者」と言い、かこの人々を重要視してきかたを想起されたい。

(24) レーニン『全集』邦訳第二四卷、二八八―二七三ページ。レーニンは、この段階では、「ロシアにおける国有化はブルジョア民主主義的見地から必要である。……しかし、これは、それが生産手段の私有に對する巨大な打撃であるという理由から必要である」と述べて、のちの九月段階とは異なっていたのである。しかしこの点は、従来、意外に看過されてきた。

(25) Анфимов, А. М. (отв. ред.), Экономическое положение России накануне Великой Октябрьской социалистической революции. Документы и материалы, ч. III, Л., 1967, стр. 209.

(26) Каценеленбаум, З. С., Финансовая сторона аграрной реформы. М., 1917, стр. 7.

これら二つは最近の研究は、Фигуровская, Н. К., Проекты решения аграрного вопроса в Главном земельном комитете и Лиге аграрных реформ в 1917 г. 《Ежегодник по аграрной истории восточной европы. 1968 г.》 Л., 1972, стр. 317-328.

(27) レーニン『全集』邦訳、第二五卷、二九九―三〇七ページ。

(28) 和田春樹「ロシア革命における農民革命」(岡田与好編『近代革命の研究』下、(一九七三年)所収)、菊池黒光「十月革命への挽歌」(一九七二年)、長尾久「ロシア十月革命」(一九七二年)、同「ロシア十月革命の研究」(一九七三年)は、鋭い。

## △あとがき△

私が本稿を書きながら常に念頭に浮かべたのが井上理論であることは、いうまでもない。一方における『国家独占資本主義論』の「危機における日本資本主義の構造」、他方における『日本農業発達史』全一〇巻。スチュバーノフにくらべてはるかに詳細・深遠であるとはいえ、兩人とも「帝国主義論」と「農業理論」とをともにふまえたすぐれたマルクス学者であった。本文では省略したが、スチュバーノフが「小生産者協同組合」(『プロスヴェンチエニエ』一九一三年、第五号)という小論文で、「協同組合主義」に対する徹底的な批判を行ない、かつ『農業および工業における協同組合』(一九二〇年)なる小冊子で社会主義建設における協同組合の積極的な役割を強調したところまで、井上先生と似ている。

しかし、いま「帝国主義論」と「二つの道」論との関連でいうならば、われわれは、一九四八年八月の論文「農業進化の『二つの道』について——危機論との結合を——」(『社会科学』第一八号、のち『著作選集』第一卷(一九七二年)所収)にふれなければならない。ここでは、「二つの道」のうちの「下からの農民型の資本主義的進化のみちをきりひろくするために独占資本の手からその圧迫下におかれた全人民の手に握りとり、全人民の統制のもとにおかれなければならない。この段階は資本一般でなく独占資本の否定であるから、いまだ直ちに社会主義革命を意味する段階ではない。だがこの国家資本主義の人民による運用(？—日南田)は社会主義的政策の導入によるのでなければ成り立たない」という注目すべき見解を打ち出されたのであった。

これは、もちろん伊藤律氏とは異なる。神山茂夫氏とも異れば、豊田四郎氏とも異なる。菅間正朔氏ともまた異なる。『帝国主義論』以前のレーニンの、ブルジョア民主主義革命論としての「二つの道」論を、教条主義的にそのまま戦中・戦後のわが国に「適用」することを、先生はひとり決して肯んじなかつたのである。「敗戦によってわをかけられた」……国家独占資本主義のなかにおいて、農業資本主義化、従ってまた『二つの道』は、……十九世紀末における時代と同様の展開を予想」し



えない。敗戦直後の日本農業については、「二つの道」論はまさに「危機論」（『帝国主義論』）と「結合」して用いなければならぬ。——これがこの論文の副題の意味であったにちがいない。

しかしステューパーノフをふりかえってみよう。かれにあつては、私の理解するところ、「帝国主義論」への「二つの道」論の「包摂」であつた。いま先生にあつては、両者の「結合」である。似ているようで全く異なる。不遜なことをいうようであるが、先生は、講座派の伝統に生きて、「独占資本主義」と「半封建的地主的土地所有」との二元論から脱却しようとして、ついに脱却できなかったのではないか。先生がよくつかわれた「オーバラップ」という表現は、その意味でまことに印象的である（たとえば、名著『日本資本主義の発展と農業及び農政』（一九五七年）、『著作選集』第五卷（一九七二年）、一四四～五ページ）。

とはいえ、先生は、事実上、「資本と地主的土地所有との共棲関係」を把握され、しかも「地方銀行の基盤をなし、かつそれを介して如実に表現されたような、地主・商人・高利貸の三位一体と、資本との共棲的な関係は、勸業銀行を頂点としてその傘下に各地の農工銀行を設立するという不動産信用の国家的体系化のなかに持ち込まれ編み込まれた」（同上、一八七ページ）と言われている。そして「資本と地主的土地所有との結びつきは、とりもなおさず、資本の対極たる賃労働と地主的土地所有の対極たる小生産との結びつきに他ならない」（同、一九三ページ）というきわめて魅力的なシェーマをわれわれに投げかけられたのであつた。

以上